

平成28年10月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成28年10月27日（木） 午後1時30分～午後1時50分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所東館5階）

3. 出席委員

教育長	北川貢造
委員（教育長職務代理者）	井関真弓
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	七里源正
委員	西前智子

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長兼教育改革推進室長事務取扱	板山英信
次長兼教育総務課長事務取扱	改田文洋
教育指導課長	横尾博邦
すこやか教育推進課長	中川京之
幼児課長	川瀬久栄
教育センター所長	北川清治
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
教育改革推進室副参事	土田康巳
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

9月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 その他

3. 閉会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開会

教育長からあいさつの後、開会の宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

井関委員、西前委員

3. 会議録の承認

9月定例会

特に指摘事項はなく、9月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：今回は2点報告いたします。1点目は、旧上草野小学校についてです。平成26年3月31日に閉校してから2年、新たに装いを変え、10月15日に「あざいカルチャー&スポーツビレッジ」として再出発することになりました。お手元に配布した施設概要のとおり、株式会社日本水泳振興会に運営いただきます。

オープン当日にはたくさんの関係者が集まり、地元の方も店を出していただく等、祝賀にあふれたオープニングとなりました。スポーツ振興の側面もございしますので、当日は中学校の卓球部員を集め、元オリンピックの選手でもあり、卓球の日本選手団の監督を3度されている宮崎様においでいただき、卓球のご指導をいただきました。1時間の指導でしたけれども、生徒たちは本当にいい勉強をしたと思います。また、全面的に天然芝生化されたグラウンドでは、小学生のサッカー大会が行われ、これも盛会でした。

この施設では80人は宿泊できますし、プール、体育館、それから天然芝のグラウンドを完備していますので、今後、市内はもとより市外や県外の方々にもご利用いただき、上草野地域の地域おこしの拠点になっていってほしいと思っています。

教育委員会でも、教育委員会や学校の行事で活用できることはないか検討してまいりたいと考えています。委員の皆様も機会がございましたら、お足を運んでいただければと思います。

2点目に、既にご承知のことと思いますが、10月29日から30日にかけて、日

本の祭り in ながはま 2016 が長浜、木之本、浅井の3地域で行われます。この祭りは、日本の伝統文化と伝統芸能を広く国民に知っていただき、さらに継承、継続させていく一大イベントです。各県を回って開催されており、24回目の今年は滋賀県長浜で実施することになりました。半年余りの準備でいよいよ本番を迎えて、万端整ったところです。

木之本会場において実施される茶わん祭りには鏡岡中学校の生徒、さらに北部で英語教育に当たっていただいているALT 2人が踊り子として出演します。また、木之本の大茶会には木之本小、高時小、伊香具小の子どもたち約60名が、お茶の接待をいたします。さらに、西浅井中学校の生徒が作成したタペストリーが木ノ本駅前の会場に展示されるほか、木之本中学校、杉野中学校の約100名が、英語の通訳、地域の安全案内等々、ボランティアとして活動するなど、木之本会場には長浜市北部地域の小中学生がたくさん参加してくれます。

報告は以上です。

川口委員：旧上草野小の利活用についてお知らせいただきましたが、これはいつでも見学することができますか。既に市の管轄から外れているわけですが、どういふうに学校が活用されているのか興味があるので、直接問い合わせで見学させていただけますか。

次長：1階の事務室に日本水泳振興会のスタッフが詰めていますので、お声をかけていただければ、いつでもご覧いただける状態になっています。パンフレットを配布いたしますので、もし委員の皆様から、団体利用についてお考えいただき、ご利用いただければ、日本水泳振興会も教育委員会も幸いですのでよろしく願いいたします。

施設の利活用にあたって、グラウンドを天然芝生化いたしました。面積からいうと、公式の試合を行うには足りませんが、練習試合等には十分利用していただける広さです。また、地域の方々にも、グラウンドゴルフ等々にご利用いただけるかと思えます。

泊まれる学校ということで、それぞれの教室を間仕切りし、2段ベッドを設置しまして、合宿等に利用いただけます。シャワールーム等も完備しています。既に、県外からサッカークラブチームが予約をされていると聞いています。これから降雪、冬を迎えるに当たって、暖房体制等は十分に考えていかなければならないと、日本水泳振興会と協議しているところです。

料金は、他の社会体育施設や指定管理施設とほぼ同等に設定されていますが、市内団体としてスポーツ少年団や少年クラブチームが登録をされると、半額の料金で利用できるようになっています。

概要は以上です。

5. その他

(1) 教育指導課長より、長浜市スポーツ少年団本部長との面談結果について報告が

あった。

主な意見は以下のとおり

西橋委員：スポーツ少年団の指導者は何人もおられると思いますが、一堂に会する機会はないのでしょうか。

教育指導課長：そういう機会はないと聞いています。ただ、過度の練習が見受けられるところには、個々に話をされているということです。

西橋委員：スポーツ少年団と教育委員会との関係はどうなっていますか。

教育指導課長：現在は文化スポーツ課が所管しており、教育委員会との直接の繋がりはございません。

西橋委員：以前、スポーツ指導に関する考え方について、教育委員会からスポーツ少年団の指導者に話をされたことがありました。管轄する課が、考え方を全体にはっきり宣言する場を設けることも大事なことはないかと思えます。

川口委員：地域によっては、それぞれの団体が連携をとり、話し合いのもとに運営されていたように思います。

(2) 幼児課より、園運動会への出席についてのお礼と、園訪問についての依頼があった。

8. 閉会

教育長から、本日の委員会が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。